

18 花園町才兼地区 (組合施行)

1 概要

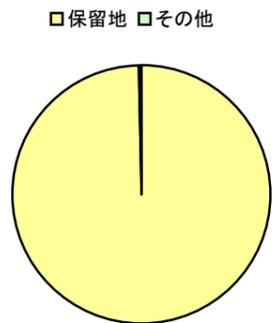
本地区は、中心市街地より南方約11km、名鉄三河八橋駅の北500mの距離にあり、地区の北西側は民間開発による住宅地に接し、また、東側は市道本田八ツ橋線が南北に走っている丘陵農村地帯です。

この地区は、ミニ開発による無秩序な開発を防止し、健全な市街地を造成することを目的として、道路、公園、その他の公共施設の改善及び宅地の利用増進を図りました。

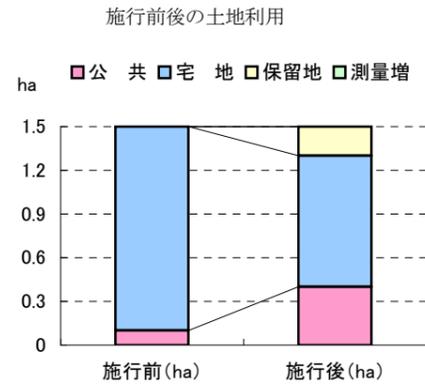
2 事業内容

施行面積	1.5ha
施行期間	昭和57年度～昭和58年度
事業認可	昭和57年4月9日
換地処分	昭和58年12月12日
減歩率	31.74 %
	公共 18.17% 保留地 13.57%
公共施設の整備等	
公園	1ヶ所(505㎡)

総事業費 144,990,000円



	事業費(百万円)	%
保留地	144.3	99.6
その他	0.6	0.4



	施行前 (ha)	施行後 (ha)
公共	0.1	0.4
宅地	1.4	0.9
保留地	0.0	0.2
測量増	0.0	0.0

3 航空写真

H22年12月撮影



4 区域図

